

平成 21 年 6 月 1 日

学術研究の振興に関する緊急アピール —平成 21 年度補正予算の成立に当たって—

社団法人 国立大学協会

学術の中心である大学における研究活動は、それ自体人々の知的好奇心・探究心を満たし、優れた知的・文化的価値を有する。そうした意義に鑑み、研究者の自由な発想に基づく多様な研究を推進することが、学術政策の基本とならねばならない。そのような観点から、従来科学研究費補助金の拡充などの取組が進められてきており、今後もそれらの重要性は変わるものではない。

今般成立した平成 21 年度補正予算においては、大学に対する相当規模の財政支援が予定されており、国立大学としては、これを生かし、国民の負託に応えるべく最善の努力を払っていく決意である。特に、今回の補正予算では、規模の大きさ及び実施方法の観点から、「世界最先端研究支援強化プログラム」(2700 億円)が注目されている。当該事業の実施に伴い、日本学術振興会法の改正も予定されており、この取組は、学術政策にひと際大きな影響を及ぼすものと考えられる。

同プログラムの目的は、「基礎研究から出口を見据えた研究開発まで、幅広い先端的科学技術分野のうち世界をリードする成果を上げ得る研究開発を推進する」とされている。今後、科学研究費補助金をはじめとする従来の振興策を一層充実しつつ、これを補完し、相乗効果が発揮されるような展開を期待したい。今後の仕組みの具体化や運用に当たっては、次の点を関係方面に強くお願いしたい。

- ① 大学関係者をはじめとする学術コミュニティの意見を十分に吸い上げ、それを最大限尊重しつつ、公正性・中立性を確保すること。
- ② 研究課題の選定に当たっては、課題数を予め特定の数に限定することはせず、また、その分野・領域や性質に偏りのないようにすること。例えば、短期的な成果を追求する余り早期に事業化が見込めるものに偏向したり、ハイリスク研究や基礎研究が軽視されたりすることのないようにすること。
- ③ 中心研究者及び研究課題の選考に当たる有識者については、特定の業界や分野に集中することのないよう、真に我が国の科学研究の振興に資する適切な人選を行うこと。

と。

- ④ 執行及び評価に当たっては、これが適切に行われる必要があることは当然であるが、いたずらに作業が煩瑣なものとなり、中心研究者及び支援機関の負担が過大なものとならないよう、配慮すること。

翻って、国立大学は、我が国の高度な学術研究を担う中心的な役割を果たしてきたところであり、本事業の中心研究者への支援・協力を行う人的・物的資源を最も豊富に有する機関と言える。必要資金を拠出する仕組みについては、大学が中心研究者への支援・協力を行う場合を想定し、相互にとって資金が有効に運用されるようなものであることが望まれる。大学における研究環境が十分整備された上で、これを足場として、中心研究者が卓越した研究成果を生み出していくことを切に望んでいる。

大学こそ、補正予算の謳う「底力発揮・21世紀型インフラ整備」の要である。国立大学への財政支援の充実が一過性のものに終わることなく、当初予算を通じて、我が国の学術の更なる振興に向け、運営費交付金や科学研究費補助金などの支援の持続的な充実が図られるよう、各方面のご理解をお願いしたい。